

『“療養型医療施設”の今後の転換先が心配だ』
『“在宅医療”は経営効率が悪い』
とお考えの病院・診療所の先生へ

「成功する医療・介護連携事業セミナー」

医療機関による「サービス付き高齢者向け住宅」経営のお勧め”

拝啓 時下ますますご清祥の段、お慶び申し上げます。
平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。
本日は、突然のご案内状を差し上げることをお許し下さいますよう
お願い申し上げます。

切り間近!

さて、既にご存知のように、

《医療・介護業界の実績》

高齢化率が21%を超えたわが国は、世界に類を見ない「超高齢社会」へ2007年に突入しました。旧小泉総理時代の骨太の改革政策で、公立病院を中心とした療養病床の削減策は、計画通りに進んでいます。介護療養型医療施設は、平成23年度末に全廃が決まっていますが、来年度の介護保険制度見直しで6年後の廃止が決定しました。

昨年6月に決定された「社会保障制度改革」では、年金・医療・介護などの社会保障の給付費は、団塊の世代が全員後期高齢者になる2025年度には今の1.4倍の151兆円に膨らむと予想しており、給付の効率化と消費税増税の負担増が検討されました。給付抑制効果が最大とされる効率化策は、入院日数を短縮する方向で検討されており、入院患者の受け入れ先が問題化しています。

《病院から居宅へ、施設から居宅への移行》

従来の急性期病院から回復期リハビリテーション病棟や療養病床という流れだけでは、対応が困難になりつつあります。このような中で、2012年は、6年に一度の診療報酬と介護報酬のW改定の年となります。

介護報酬の同時改定を意識した「在宅医療」が重要課題の一つになると予想されます。本年度から始まる第5期介護保険事業計画でも、「地域包括ケアシステム」が提言されており、医療との連携強化が求められています。これからのキーワードは、「医療・介護サービスの一体的提供体制の基盤整備」といえましょう。

《高齢者の新しい住まい「サービス付き高齢者向け住宅」の創設》

高齢者住まい法(高齢者の住居の安定確保に関する法律)の改正法が昨年4月28日に公布され、従来あった高円賃・高専賃が廃止され、新たに「サービス付き高齢者向け住宅」として一本化され、10月20日に施行されました。既に、2007年から医療法人による賃貸住宅経営が解禁になっていますので、在宅(高齢者住宅)での医療・介護の見守りがあるセーフティネットづくりが急務となっています。

《今回のセミナーでは》

いつもの診療報酬のお話ではありません。

医療機関（病院・診療所）が行う場合の、賃貸経営のハードとソフトのお話です。

医療法人に解禁となった「ケア付き住宅」の条件とは・・・

「有料老人ホーム」と「サービス付き高齢者向け住宅」の違いとは？

土地と建物は準備しなければならないのか？

地主さんをお願いする「リースバック」方式とは

成功するビジネスモデルとは

3つのタイプを紹介します。

《セミナー要領》

【開催日時】平成24年2月11日（土・祝）

受付 13:30 開演 14:00

【会場】新潟ユニゾンプラザ 小研修室1

新潟市中央区上所2丁目2番2号

電話：025-281-5511

【内容】14:00 主催者挨拶

14:05 第1部

「サービス付き高齢者向け住宅」と「有料老人ホーム」

15:25 休憩（コーヒータイム）

15:40 第2部

「事業ビジネスモデル3タイプの紹介」

16:50 質疑応答

17:00 個別相談

【講師】一般社団法人 全国介護福祉事業普及振興機構

理事長 大草 俊夫 氏

《申し込み締め切り》2月7日（火）

《申し込み方法》

この面をそのままFAXして下さい。電話でも受付致します。

ご参加者には、後日「ご招待状」をお送りいたします。ご多忙中とは存じますが、是非ご参加賜りますようお願い申し上げます。まずは、取り急ぎご案内まで。

敬具

《お問い合わせ先》

イワコンハウス新潟株式会社 担当：上村 忠司（かみむら ただし）

フリーダイヤル：0120-382-011 FAX：025-382-1881

「成功する医療・介護連携事業セミナー」参加申込書

ご住所 〒

お名前

様

医療機関名

電話番号（ ）

ご参加人数

名様